

登録団体担当者各位殿

平成26年 4月

大田区剣道連盟

会長 西岡寛治

剣道段位審査会の実施について

日頃より、当連盟の活動にご協力をいただき有り難うございます。標記の件を下記の通り実施いたしますので会員の皆様にお知らせ戴き、お申込み手続きをお願い致したく、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成26年5月25日（日）午前8時45分開場・午前9時30分開始
2. 受 付 学科解答提出…午前8時50分から午前9時25分までに、2階審査会場入り口前の
受付（段位別）に提出して下さい。※受審番号ラベルをお渡しします。
3. 会 場 区立出雲中学校剣道場
大 田 区 本 羽 田 3-4-15（京急空港線大鳥居駅下車）
4. 申込資格 ○初段…満13歳以上（年齢基準は審査日当日）で、平成26年3月2日以前に1級を取得
した者
(受審資格) ※1級手帳を下記申込み先事務局へ提出の事
○二段…初段合格後満1年以上経過した者（平成25年5月31日以前に初段取得の者）
○三段…二段合格後満2年以上経過した者（平成24年5月31日以前に二段取得の者）
5. 審査方法 全日本剣道連盟審査規定による
6. 審査科目 (1) 第1次審査…実 技
(2) 第2次審査…第1次審査合格者に対して日本剣道形を行います。
初段は太刀1本目から3本目迄
二段は太刀1本目から5本目迄
三段は太刀1本目から7本目迄
(3) 学科審査（別紙参照）
7. 合格発表 第2次審査と学科審査終了後、各段位の合格者を発表する。
8. 救済措置 実技合格者が、剣道形や学科審査で不合格となった場合、1年以内に1回に限り、不合格となった科目だけを再受審する事が出来る。（当日、当該者に説明する）
9. 申込み先 各団体の担当者は4月25日（金）迄に、申請書、受審料等をまとめ、下記の各支部事務局へ申し込んで下さい。
○蒲 田 支 部 保国征男 〒144-0032 大 田 区 北 糺 谷 1-18-16 ・ 3741-2001
○大 森 支 部 瀧澤明美 〒143-0011 大田区大森本町 1-2-8（東競武道館内） ・ 3766-9518
○池 上 支 部 大巻 直人 〒144-0051 大田区西蒲田 2-4-6-304 ・ 3754-6122
○田園調布支部 川 名 賢 充 〒145-0062 大田区北千束 1-8-14 ・ 3718-8030
○中 学 校 関 係 猪 狩 有 三 〒144-0044 大田区本羽田 3-4-15 出雲中学校内 ・ 3744-2331

※連盟締切4月28日（月）以後の取り消しは、返金出来ません。

10. 納入金 受審者（18歳未満、中学生の場合でも）は申込み時に（1）＋（2）を納入。

（3）登録料は当日、合格者のみ納入の事。（釣銭のないように用意する事）

但し、26年度の大田区剣道連盟年会費6,000円と東京都剣道連盟分担金500円を納入済みの者の（2）の納付は不要です。

受審段位	（1）申込み時の納入金額 （審査料＋保険料）	（2）未納者払込金額（申込時） （大田区年会費＋都剣連分担金）	（3）合格者当日払込金額 （全剣連登録料）
初 段	2,900 円＋200 円＝3,100 円	6, 0 0 0 円	欄外に記載＊
二 段	3,500 円＋200 円＝3,700 円	6,000 円＋500 円＝6,500 円	6, 2 0 0 円
三 段	5,200 円＋200 円＝5,400 円	6,000 円＋500 円＝6,500 円	9, 3 0 0 円

＊ 初段から都剣連分担金の対象となり、全剣連登録料4,700円と都剣連500円の計5,200円となります。（ただし高体連加盟者は全剣連登録料4,700円のみ）

☆ 連盟年会費（2）と都剣連分担金の免除について☆

（1） 高体連に加盟している者は、個人加盟票の写しを持参した上、受審手数料（1,500円）と（1）欄の金額を納入すれば大田区剣道連盟年会費と都剣連分担金は免除となる。

但し、加盟を証明出来ない者は連盟会費と都剣連分担金を納入する事。

（ロ） 東京都の他区の剣連に所属する者が、所属区の剣連会長又は理事長の書面での依頼書を添付して申込みをする場合に限り、大田区剣道連盟年会費と都剣連分担金は免除される。

（前項以外の者は大田区剣道連盟年会費と都剣連分担金を納入する事）

※注意事項※

以下の事項を守って立派な審査会になりますよう、皆様のご協力をお願い致します。

- 審査会中の負傷に関しては個々にスポーツ傷害保険に加入するので、大田区剣道連盟は責任を負いません。
- 貴重品は各自でしっかりと管理して、盗難などの被害を防止する事。
- 忘れ物の問合せは学校にせず、連盟事務局にする事。
- 受審者、見学者は上履きを持参し利用の事。
- 審査員、役員、係員以外は駐車禁止です。
- 学校敷地内は全て禁煙です。
- 飲食等のごみは校内に捨てず、全て持ちかえりです。
- 剣道場施設以外は立ち入り禁止です。
- 通路での剣道形等の練習は危険のため禁止です。

◎ その他不明な点等につきましては、下記へお問い合わせ下さい。

大田区剣道連盟事務局…井口 博 方 〒143-0025 大田区南馬込 2－28－13
TEL/FAX 3772－0345

以 上

剣道段位審査会学科試験問題及び解答記述様式について

※学科試験問題 H.26.5

- 初段 (1) 剣道着と袴の着け方について説明しなさい。
(2) 日本剣道形1本目を説明しなさい。
(3) 剣道のどんな点が好きですか。
- 二段 (1) 礼法(立礼・座礼)について説明しなさい。
(2) 日本剣道形4本目を説明しなさい。
(3) 竹刀の安全確認について記述しなさい。
- 三段 (1) 次の応じ技について説明しなさい。
①すり上げ技 ②返し技 ③抜き技 ④打ち落とし技
(2) 日本剣道形7本目を説明しなさい。
(3) 剣道で礼を大切にするのは何故ですか。

※記述様式

(B4版400字詰原稿用紙) 第1問目の解答文を一番上にして順次2問目、3問目を下にしてホッチキスで綴じる事。

- (1) 受審者の直筆(黒ボールペン) タテ書きとし一枚目に、受審番号、受審段位、氏名、生年月日、年令を明記する事。
- (2) 解答は1問につき原稿用紙およそ1枚。(計3枚)
やむなく少し多くなる場合は、この限りではない。
- (3) 当日掲示される受審者名簿の番号は受審番号です。
解答文を受付に出す時に、受審番号をハッキリと告げる事。

※ 注意

他人が書いたものや、本の丸写し、極端に短い文や判読不能な汚い文などは、不合格となる事がある。

